

# 互助会NEWS【8月号】

令和7年8月20日

一般財団法人青森県教職員互助会

今月の互助会の医療費補助金等の給付金送金日は、令和7年8月22日(金)です。

互助会からの給付がある方には、ハガキの「給付金送金明細書」でお知らせしています。

## ◎「カフェテリアプラン」について

「カフェテリアプラン」の実施に伴い令和6年度で廃止した事業に係る変更点をまとめました。

### 令和6年度まで

○入学・卒業祝金 ・会員の子が義務教育諸学校へ入学したとき、また中学校を卒業したとき、所属所に該当者報告書の提出を依頼し給付
○施設利用補助 ・指定宿泊施設で会員証を提示し1泊につき1,000円を補助  ・出張や修学旅行での宿泊も請求可能
○芸術鑑賞補助事業 ・互助会で舞台芸術公演のチケットを斡旋
○ドック負担金補助 ・共済組合が実施する宿泊ドック、一日ドックを受診した会員へ自動給付
○予防接種負担金補助 ・「インフルエンザ」のみ対象 ・「会員本人」のみ対象

### 令和7年度から

<b>カフェテリアプランの補助対象メニュー</b> (「カフェテリアプラン請求書」の提出が必要)	・子の入学・卒業に要する費用や、育児に関連する費用を補助
	・指定宿泊施設との契約を解除したためフロントでの割引は廃止 ・1泊につき1,000円の制限なし(例えば宿泊代が10,000円の場合、最大でカフェテリアプラン限度額の7,000円を補助。) ・「 <u>私事旅行</u> 」のみ補助対象
	・コンサート、演劇、映画、美術、遊園地、スポーツ等のチケットを各自で購入
	・共済組合が実施する宿泊ドック・一日ドックを受診した会員への <u>自動給付はしない</u> ため、カフェテリア請求書の提出が必要 ・宿泊ドック、一日ドック以外のドックの費用も補助
	・インフルエンザ以外の各予防接種も補助 ・家族の費用を会員が負担した場合も補助

裏面の「カフェテリアプラン」メニュー一覧表をご参照ください。

なお、請求書様式を互助会ホームページ・職員ポータルにアップする際、補助対象内容の例を掲載したパンフレットも併せてアップします。

### 《今後の予定》

令和7年9月中旬～下旬	各所属所に補助対象会員のお知らせ 請求書様式を互助会ホームページ・職員ポータルにアップ
令和7年10月1日～	請求書受付開始

↓↓ 裏面に続く ↓↓

所属内でご閲覧ください

## 「カフェテリアプラン」メニュー一覧表

項目	要件	メニュー	補助対象経費
1 健康管理	会員が健康の維持・管理を図ることを目的として取り組むもの	健康増進器具等購入	健康の保持増進に、客観的・直接的に効果があると認められるもの、また感染症対策用品の購入費
		人間ドック (保険適用分は対象外)	下記各種健康診断の費用 ①共済組合が実施する人間ドック等の自己負担額及びその追加検査費用 ②各医療機関が実施する人間ドック等(自己負担10割) ③各保険者が実施する特定健康診査
		予防接種 (保険適用分は対象外)	医療機関が実施する各種予防接種(自己負担10割) <b>※インフルエンザ以外も補助対象</b>
2 生活習慣病予防	生活習慣病の一次予防を目的として、運動・禁煙・適正飲酒等生活習慣の改善に取り組むもの	運動施設等利用	運動施設の利用料及びスポーツ教室受講料
		健康教室受講	生活習慣病予防を目的とした健康教室等の受講料
		禁煙支援	禁煙治療の費用及び禁煙補助剤の購入費、また特定保健指導受講料等
		適正飲酒支援	測定器の購入費、また特定保健指導受講料等
3 生きがいがづくり支援	スポーツ活動や自己の資質向上、ボランティア活動を通じて、生きがいがづくりに取り組むもの	スポーツ用品購入等	スポーツを行うために使用する用品等の購入費、またレンタル代金
		文化・教養講座受講	自己の資質向上を目的とした、教養講座等受講料及び資格試験受験料並びに教材等購入費
		ボランティア活動	災害・福祉ボランティア活動に要した費用
4 余暇活動支援	心身のリフレッシュのために取り組むもの	芸術鑑賞・スポーツ観戦等	コンサート、演劇、映画、美術、水族館、遊園地等の入場料・スポーツ観戦料
		私事旅行	私事旅行に要する宿泊料・交通費(公共交通機関に限る) <b>※出張・修学旅行は除く</b>
5 児・介 護支 援	・結婚することを目的に取り組むもの ・育児・介護のため必要なもの	結婚活動・育児・介護	あおりマッチングシステムAIであうの利用登録料 育児・介護用品購入・レンタル代金・利用料 <b>子どもの入学・卒業に要する費用</b>
6 節電支 援・防 災	災害に備えること、節電に取り組むもの	防災・節電	災害用品購入費・節電支援用品購入費

互助会では、会員のみなさまからのご意見、ご要望を募集しています。  
こんな給付をして欲しい！このようなやり方の方がいいのでは？など、何かありましたら、ホームページの「お問い合わせ」からのメールや、電話・FAX等でお寄せください。

「互助会NEWS」は、互助会ホームページからもご覧いただけます。(バックナンバーを含む)  
〒030-8540 青森市長島一丁目1-1 一般財団法人青森県教職員互助会  
TEL 017-734-9914 FAX 017-734-8276



互助会ホームページ

所属内でご回覧ください